

# 平成 29 年度 事業報告

当機構の目的を達成するため、次に掲げる事業を行った。

## 1 評議員会・理事会開催状況

会議名	開催日	審議事項等の内容
平成 29 年度第 1 回臨時理事会	平成 29 年 4 月 26 日 書面による理事会	・平成 29 年度第 1 回臨時評議員会の書面開催及び提出議案
平成 29 年度第 1 回臨時評議員会	平成 29 年 5 月 16 日 書面による評議員会	・理事の選任
平成 29 年度第 1 回通常理事会	平成 29 年 6 月 9 日 ホテルオークラ福岡	・平成 28 年度事業報告 ・平成 28 年度財務諸表 ・平成 29 年度第 1 回定時評議員会の招集及び提出議案 ・業務実施状況報告
平成 29 年度第 1 回定時評議員会	平成 29 年 6 月 30 日 ホテルオークラ福岡	・平成 28 年度財務諸表 ・評議員の選任 ・役員（理事・監事）の選任 ・平成 28 年度事業報告（報告）
平成 29 年度第 2 回臨時理事会	平成 29 年 6 月 30 日 書面による理事会	・理事長・副理事長の選任
平成 29 年度第 2 回通常理事会	平成 30 年 2 月 15 日 ホテルオークラ福岡	・平成 30 年度事業計画 ・平成 30 年度収支予算 ・業務実施状況報告

※書面による理事会・評議員会の開催日は、決議書の作成日

## 2 事業の概要

### (1) 学術研究に関する広報活動事業

#### ① セミナーの開催、展示会への出展

- i 「九州大学学術研究都市セミナー in 東京」
  - ・テーマ：「未来に挑戦し続ける九州大学学術研究都市」
  - ・開催日時：平成29年12月14日 13:30～18:40
  - ・開催場所：東京国際フォーラム
  - ・参加者数：198名
- ii 「第13回九州大学学術研究都市情報交流セミナー」
  - ・開催日時：平成29年8月3日 13:30～18:30
  - ・開催場所：西鉄グランドホテル
  - ・参加者数：140名
- iii 「展示会」
  - ・FC EXPO 関西 (9/20～9/22、インテックス大阪)
  - ・nano tech 2018 (2/14～2/16、東京ビッグサイト)

#### ② 国省庁等への要望活動

##### i 国省庁等への要望活動

平成29年7月27日、関係省庁（文部科学省、経済産業省、国土交通省の3省庁17関係課等）に対し、九大学研都市の現状説明並びに学研都市構想の推進に必要な事項に関する要望活動を実施した。

##### ii 地元選出国會議員等への要望活動

- ・国會議員等への訪問活動（7/27、12/15：年2回実施）

#### ③ 情報の総合窓口（プラットフォーム）化

##### i ホームページの活用

当機構の活動についての情報発信を行った。

##### ii メールマガジンの発行

九大学研都市の活動並びに関係機関・団体等の情報をタイムリーに発信した。  
(年24回)

##### iii 機構ニュース「OPACKめる」の発行

九大学研都市において開発研究を行う企業や九大の研究シーズ、当機構の事業活動等に関する情報提供のため、機構ニュース「OPACKめる」を発行した。

- ・発行時期：年3回（10月、1月、3月）
- ・発行部数：各回2,500部

#### ④ その他の広報活動

##### i デジタルサイネージの活用

JR九大学研都市駅に、情報発信ツールとしてモニターテレビを設置し、九大学研都市の情報や九州大学の情報など、様々なコンテンツ情報を発信した。

##### ii 九大アカデミックフェスティバルへのブース出展等、学研都市の情報発信を行った。

## (2) 産学官の共同研究による研究開発支援事業

### ① 分析クラスター形成プロジェクトの推進

i 新物質・新技術の研究開発や研究成果の実用化に必要な「計測・分析」の機能に対する企業・研究機関等の需要増大に着目し、九大学研都市における分析クラスター形成への取組みとして「第58回分析化学講習会」の開催等を支援した。

- ・開催日時 平成29年8月8日～平成29年8月10日
- ・開催場所 九州大学伊都キャンパス、福岡市産学連携交流センター等
- ・参加者数 50名

ii 「分析・解析支援ネットワーク創出に向けた連携協定書」締結

iii 学研都市内の分析機器の活用を図る「分析NEXT」支援

iv 施設入居者の発掘

v 九州大学超顕微解析研究センターと連携して、九州大学保有の電子顕微鏡を民間企業に開放するフォーラムの運営並びに勧誘活動を実施した。(会員企業数：4社)

また、ナノテク産業化基盤技術の有効活用及び高度化と融合を目指した先端電子顕微鏡フォーラム研究・技術懇談会を平成30年3月16日に九州大学伊都ゲストハウスにて開催した。

### ② 最先端研究プロジェクトの支援

九大学研都市の研究開発拠点形成、立地促進に向け、最先端有機光エレクトロニクス研究センター（OPERA）の関連活動等を積極的に支援した。

- ・有機光エレクトロニクス産業化研究会の支援
- ・「サイエンス&イノベーションフォーラム in Fukuoka」の支援 ほか

### ③ 九大理農系分野に対する最先端研究プロジェクト推進支援

i 九州大学理農系の研究シーズ及び九州大学学術研究都市の紹介を行うため、「九州大学 産・学・官交流促進シーズ発表会 in 大阪」にて、理学系シーズの講演及び農学系シーズの展示を行った。

- ・開催日時 平成30年3月1日
- ・開催場所 ヒルトン大阪

ii 九州大学理農系との共同研究の可能性について情報収集を行った。

### ④ 九大研究シーズ発表会

九大学術研究・産学官連携本部と共同で九州大学の研究開発内容に関する講演などのシーズ発表会を開催

- ・開催日時 平成30年3月1日
- ・開催場所 ヒルトン大阪
- ・参加者数 110名

### ⑤ 九大学研都市起業・事業化支援

i nano tech 2018 で九大発ベンチャー企業の知財や製品を展示PRした。

ii 平成29年9月2日に開催された九州大学のベンチャービジネスプランコンテストを支援した。

## ⑥ 学研都市を実証フィールドとする研究プロジェクト

九大学研都市を実証フィールドとする産学官連携研究プロジェクトの創出を図るため、他の学研都市における取組み・課題や、6つのコアターゲット分野以外のテーマ検討に関する情報収集を行いながら、当エリアにおける実証実験プロジェクトのテーマを調査した。

## (3) 産学連携交流支援事業

### ① 国際的な学術文化都市にふさわしいまちづくりの促進

九大学研都市構想の実現・企業立地の促進に必要な具体的な都市形成を図るため、下記の取組みを行った。

- i アーバンデザイン会議九大の開催（3回／年）
- ii 九大学研都市・外国人にも住みやすい環境整備推進会議（1回／年）
- iii 九大学研都市交通手段等検討会の開催（1回／年）
- iv 地域交流イベント（お祭り等）の開催（1回／年、約10,000人来場）

### ② 産学官連携本部との連携強化

九大産学官連携本部と経常的に情報交換し、セミナー・展示会等の情報発信で連携した。

## (4) 研究機関等の立地支援事業

### ① リサーチパーク等への研究所立地支援、産学連携施設への入居者誘致

企業誘致の重点分野である「水素エネルギー」「ナノテクノロジー」「バイオテクノロジー」「半導体」「社会システム・ICT」「次世代モビリティ」の6分野の企業に対し九大学研都市の強みをアピールし、誘致活動を行った。

平成29年度は、「水素エネルギー製品研究試験センター（HyTReC）」、「最先端有機光エレクトロニクス研究センター（OPERA）・有機光エレクトロニクス実用化開発センター（i<sup>3</sup>-OPERA）」、「三次元半導体研究センター・社会システム実証センター」等の利活用の可能性の高い企業や、過去訪問企業のうち重点6分野に注力していると思われる企業などを中心に訪問活動を実施し、全国の水素エネルギー分野21社、ナノテク分野14社、バイオ分野43社、半導体分野16社、社会システム・ICT分野5社、次世代モビリティ分野10社、銀行・不動産6社、エネルギー分野16社、その他17社、公的機関40機関の合計188社・機関への訪問活動を行った。今年度の取組みで関東・東海・関西・九州地域の企業8社がエリア内研究施設との共同研究や施設利用を開始した。

### ② 企業の要望に応じた視察対応

企業、研究機関等の誘致に繋げ、地域経済の活性化を図るため、研究開発型企業に対して九大学研都市内で整備が進む企業立地用地や開発予定地、研究施設等の集積状況、周辺環境などを理解してもらうため、申込みがあった企業全て個別に視察案内を行った。さらに九大の研究者と企業等を直接繋ぐビジネスマッチングを行った。

- ・視察実施回数30回、参加者138名（企業：28社118名、団体等：9団体20名）
- ・ビジネスマッチング（14企業・団体28名）

③ 研究サポート企業等の誘致

研究活動をサポートする様々な分野について九大学研都市エリアへの機能集積を進めるために誘致活動を行った。

## 事業報告の附属明細書

平成29年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構  
理事長 貫 正 義

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則  
(平成十九年四月二十日法務省令第二十八号)

第四款 事業報告

第三十四条 法第二百二十三条第二項の規定により作成すべき事業報告及びその附属明細書については、この条の定めるところによる。ただし、他の法令に別段の定めがある場合は、この限りでない。

2 事業報告は、次に掲げる事項をその内容としなければならない。

- 一 当該一般社団法人の状況に関する重要な事項（計算書類及びその附属明細書の内容となる事項を除く。）
- 二 法第七十六条第三項第三号及び第九十条第四項第五号に規定する体制の整備についての決定又は決議があるときは、その決定又は決議の内容の概要

3 事業報告の附属明細書は、事業報告の内容を補足する重要な事項をその内容としなければならない。